

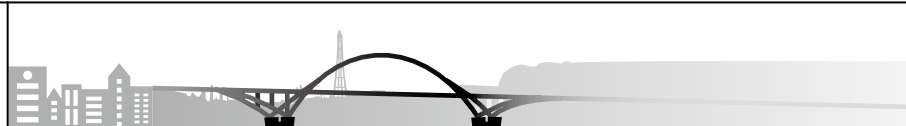
くらしの情報をお届けする
広報 かんだ

Kanda

2013
6/10
No.1310



撮影：見ごろをむかえた二崎天神池周辺の菖蒲

KANDA
×
TOPICS

みやこ道場の小中高生が揃って 全国空手道選手権大会出場



みやこ道場の高校生2名（竹浪春夏さん、遠山寛大さん）が7月13日、14日に東京都で行われる第56回全国空手道選手権大会に、小・中学生5名（外種子田凌さん、中田明日華さん、原田歩実さん、中田京華さん、後藤勇心さん）が8月3日、4日に宮城県で行われる第56回小学生・中学生全国空手道選手権大会に出場します。

5月14日、選手たちは町長を表敬訪問し、「日ごろの練習の成果を出し切りたい」と意気込みを語りました。

KANDA
×
TOPICS

自転車シミュレーターを使い 片島小学校で交通安全教室



5月23日、片島小学校で、苅田自動車学校の協力により、自転車シミュレーターを使った交通安全教室が行われました。児童3名が代表して、シミュレーターに挑戦し、自転車の前方の画面に映し出される「自動車の急発進」や「歩行者の飛び出し」などの交通状況に応じて自転車を運転。他の児童はその状況を別のスクリーンで見て、危険箇所のチェックや安全確認のやり方など、正しい自転車の乗り方や交通ルールを学びました。

KANDA
×
TOPICS

グリーンカーテン設置 涼しげな緑のカーテンで節電対策



役場の3、4階ベランダに真夏の太陽の日差しを遮るグリーンカーテンを作るため、5月30日、種から育てたゴーヤの苗約300本とアサガオの種を植えました。これは節電対策の一環として毎年職員が行っており、今回で5回目。使用した種は、昨年のグリーンカーテンから収穫したものです。

7月頃になると苗は壁を覆うまでに成長し、庁舎内の温度上昇を和らげ、節電に役立ちます。また、収穫したゴーヤは役場ロビーで町民に提供されます。

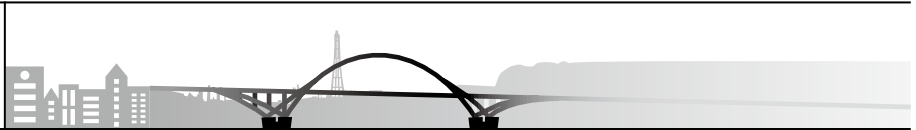
KANDA
×
TOPICS

西日本工業大学ソフトテニス部 全日本大学王座決定戦に初出場



西日本工業大学のソフトテニス部が「全九州学生ソフトテニス春季リーグ戦大会」で初優勝し、6月に東京で開かれる「全日本大学ソフトテニス王座決定戦（全国から参加12校）」への初出場を決めました。

5月27日、主将の大庭祐樹さん（4年・写真中央）と副主将の宗方俊樹さん（4年・同左）が初出場を報告するために役場を訪れ、「立ち向かう姿勢で臨みたい」、「日本一を目指す」とそれぞれ力強く語りました。



KANDA
×
TOPICS

法正寺区自主防災会
防災訓練を実施しました



5月12日、梅雨時期に備えて法正寺区（中本正孝区長）において防災訓練が実施されました。法正寺区自主防災会は積極的に防災活動に取り組んでおり、昨年度も2回実施し、今年度においても2回実施する予定です。今回の訓練内容は、放水訓練や避難訓練等でした。避難訓練では、避難場所までの経路等を確認。防災訓練により防災意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化が期待されます。

自主防災組織をつくりませんか？

問合せ先：くらし安全課（☎093・588・1037）

KANDA
×
TOPICS

馬場小ペガサスソフトボールクラブ
県大会出場を報告



5月15日、馬場小ペガサスソフトボールクラブの選手が役場を訪れ、6月に福岡市で行われるソフトボール県大会出場を町長に報告しました。同クラブは5月5日に行われた京築地区大会で全勝し、見事県大会出場の切符を手に入れました。県大会出場は昨年に続き2度目。週4日の練習で培ったチームワークの良さで大会に臨みます。大会に向け選手たちは「まずは一勝して、優勝をめざしたいです」と意気込みを語りました。

GoGo!

かんた発掘調査団
まちの魅力～レクチャー編
レベル2

第7回

かんたやまかさ でんとう へんよう
苅田山笠の伝統と変容

苅田町が誇る県指定無形民俗文化財「苅田山笠」では、現在、華麗で勇壮な山笠14基が祭りを彩っていますが、当初はどんな山笠だったのでしょうか。

【資料1】「鋒山九挺 一挺南原村 一挺尾倉村 一挺興原村 一挺馬場村 一挺苅田村 一挺集村 一挺雨窪村 一挺提村光国村 一挺浜町村 右之鋒山高さ一丈斗り横五尺四方高欄あり 鏝大暮水引を張、立物、幟、作り花、人形、造物、立鐘、太鼓にて山昇く事村々人出て昇き、御旅所へ出る」
『宇原神社縁記』より抜粋

苅田山笠は苅田町大字馬場にある宇原神社の神幸祭です。宇原神社の由緒や縁起を記した古文書には、嘉吉2(1442)年に神幸祭が始まり、155年後の慶長2(1597)年からは山笠が出るようになったこと、また、そこには当時の山笠についても記載されています。その抜粋を掲載（資料1）します。

古文書には、山笠は9基からなり、高さ一丈（約3m）の幟をたてて造花や人形で飾り、鐘や太鼓を鳴らしながら大勢で担いで運ぶことが記されています。山笠が祭りに加わって約400年が経った現在では、その姿や運び方は引き継がれていますが、数は9挺から14挺に増え、規模が約3mから約15mへと大型化しています。つまり、現在では、神幸祭で山笠の担う役割が非常に大きくなっているのです。

苅田山笠は、伝統を引き継ぎながらも時代の移ろいに合わせて様変わりする、生活に密着した文化財と言えます。

教えて！ウッチー博士

Q：山笠って何んだゾウ？



A：神社の祭りで用いられる上部に飾りを付けた神輿・山車（みこしだし）のことで、飾り方や運び方は地域によって違います。

美夜古ちゃんとチャレンジ！

問・以下の（ ）に適切な言葉を入れよ。
古文書には、山笠の大きさについて、「高さ（1）斗り、横（2）四方」と記されている。

荏田町政治倫理審査会意見書

荏田町政治倫理条例（平成11年荏田町条例第5号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、荏田町議会議員が条例で定める政治倫理基準に違反する行為をした疑いがあるとして、町民から調査請求書が提出された件について、荏田町政治倫理審査会より平成25年5月24日付で意見書が提出されましたので、条例第16条の規定に基づき、同意見書を次のとおり公表します。

第1 事案の概要

本件は、荏田町議会議員である武内幸次郎氏（以下、「対象者」という。）が代表者を務めていた旅行会社が、荏田町立小学校の社会見学や修学旅行の催行契約を締結し、また荏田町が補助金を出している各種団体の研修旅行等についても契約を行っていることが、荏田町政治倫理条例（平成11年荏田町条例第5号。以下「条例」という。）に抵触するのではないかとし、荏田町民より審査請求がなされたものである。

第2 前提事実

本件審査を行うに際し、その前提として以下の事実が認められる（括弧内はその根拠等）。

(1) 対象者は、平成24年4月1日に、旅行業を営む「西日本観光サービス株式会社」（以下、西日本観光という。）の代表取締役として就任し、同25年1月28日に辞任した（商業登記簿謄本）。

(2) 西日本観光は、対象者が代表者を務めていた上記期間中に次の業務に対する代金を受領した。

①平成24年11月9日に、

荏田小学校が実施した社会科見学に際し、荏田町に対し大型バスを2台提供した（代金11万7500円）。

②平成24年9月27日～28日にかけて、荏田小学校が実施した修学旅行を受注した（代金163万5327円）。

③平成24年10月18日～19日にかけて、与原本小学校が実施した修学旅行を受注した（代金191万4606円）。

④平成24年10月31日～11月1日にかけて、南原小学校が実施した修学旅行を受注した（代金123万9315円）。

⑤平成24年6月4日～5日にかけて、荏田町老人クラブ連合会が実施した役員研修会を受注した（代金27万2000円）。

⑥平成24年11月28日～29日にかけて、荏田町老人クラブ連合会が実施した研修旅行を受注した（代金73万6000円）。

⑦平成24年11月1日～2日にかけて、荏田町区長連合会が実施した研修旅行を受注した（代金58万1960円）。

⑧平成24年10月30日～31日にかけて、京都郡議長会が実施した研修旅行を受注した（代金9万6180円）。

⑨平成24年11月9日～10日にかけて、荏田町青少年育成町民会議が実施した視察研修旅行を受注した（代金36万7534円）。

⑩平成24年10月22日～24日にかけて、荏田町議会総務委員会が実施した視察研修旅行を受注した（代金46万8416円）。

第3 条例の規定及び抵触の有無

1 条例は、次のとおり規定する。

第3条 町長及び議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑のもたれるおそれのある行為をしないこと。

(3) 町工事等の請負契約、下請工事、委託工事及び一般物品納入契約に関して特定の業者を推薦、紹介するなどの取計らいをしないこと。

第14条 町長等、議員及びその配偶者等は、地方自治法第92条の2、第142条、第166条、第168条及び第180条の5の規定の趣旨を尊重し、町工事等の請負契約、下請工事、委託契約及び一般

物納入契約を辞退しなければならぬ。

2 前項に該当する町長等及び議員は、町民に疑惑の念を生じさせないため、責任をもつて関係者又は関係企業の辞退届を提出しなければならぬ。

2 抵触の可能性・有無について

そこで、前述した各旅行等の受注行為が、上記条例に抵触するかどうかを検討する。

(1)各受注行為の性格等

西日本観光が受注した各旅行等に関しては、契約主体、代金の出所等が区々であり、条例の規定する条項に該当するかは検討を要する。

ア まず、上記受注行為の①は、町が直接の契約主体であり、旅行代金も町から西日本観光に支払われている。

イ 受注行為の②～⑩に関しては、町が直接の契約主体ではなく、学校や各種団体が西日本観光と契約を締結しており、町

の関与は、当該旅行等に關して補助金を支出する等間接的なものとなっている。

(2)ア 町が直接の契約主体となつている上記アの受注行為については、条例第14条1項に抵触するといわざるを得ない。すなわち、条例第14条1項は、「議員」に対し「町工事等の請負契約：一般物品納入契約」の辞退を要求しているが、それらの契約には本件のような役務の提供を内容とする契約も含まれると解される（逐条地方自治法・第92条の2）。

したがって、平成24年11月9日に、荻田小学校が実施した社会科見学に際し、対象者が代表を務めていた西日本観光が、大型バスを2台提供した行為は、本来辞退すべき役務の提供であり、条例第14条1項に抵触するものであった。

イ 次に、町が補助金等を支出している各団体が、西日本観光と旅行の催行

契約を締結した行為について考察する。

これらの行為は、条例第14条1項に直接抵触するものではない。そこで、条例第3条の1号、3号等に該当するかどうかの問題となる。

条例第3条は、遵守すべき倫理基準として、1項1号は「品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に關して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと」を要請している。

この規定の趣旨は、町長や議員等は、およそ地位利用による利益を疑われるような行為から距離を置き、それらに關与しないよう求める点にあると考えられる。

そうだとすれば、たとえ町が補助金等を出し、間接的に關与している団体とはいえ、対象者が代表を務めていた西日本観光においては、それらの団体に対する営業行為、役務の提供を内容とする契約は回避すべきであつ

たというべきである。

また、問題となつている各契約は、その数も9件と多数であり、また契約金額も多額である。この点からも、契約を回避すべきであつたと考えられる。

ウ なお、条例第3条1項3号は、「議員等による特定業者の「推薦」「紹介」等の取計いを禁止している。

本件に關する調査・照会に対し、対象者から特定業者が営業に行く旨の連絡を受けたとの回答が1件あつたが、対象者が取締役に就任する以前のことであり、また、推薦や紹介の程度には至つていないと解される。

第4 まとめ

1 上記第3で検討したとおり、対象者においては、条例に抵触する行為が認められた。

2 対象者はすでに、自

らが西日本観光の代表者を務めていたことが不適切であつたことを自ら認め、その地位を去つてゐる。

また、西日本観光が受注した各旅行の催行契約等は、他社の見積り等に比較して、不当な利益を得ていたとは考えられない。すなわち、対象者にあつては流職行為があつたと認められない。

3 ただし、条例の趣旨は、「李下に冠を正さず」という、不正の疑いをもたれないように身を慎む点にあることは明らかである。その点から見ると、対象者の行為は条例に抵触するといわざるを得ない。

最後に、当委員会としては各議員等が、本件を機に一層条例に対する理解を深め、その趣旨を生かすよう要請するものである。

(以上)

地先海域水質測定結果

町では、海域の水質を苅田港内外 10 地点で年 1 回（10 月）測定しています。苅田町の地先海域は豊前海地先海域に含まれ環境基準（県指定）の A 類型が適用されます。

平成 24 年度は概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成期間は「5 年を超える期間で可及的速やかに達成」となっていますので、COD については今後の状況を見ながら原因等の調査に努めていきます。

全地点の平均値と環境基準適合状況

項目	環境基準 (A 類型)	平均値	適否
pH	7.8 ~ 8.3	8.1	○
COD (mg/l)	2 以下	2.1	×
n-Hex (mg/l)	検出されないこと	N.D.	○

※年平均値を環境基準値としています。測定値は、全地点の平均値です。

その他の測定結果

福岡県内では、水質測定計画に基づき、国や県などの機関が 180 の環境基準点（河川 142、海域 33、湖沼 5）で環境基準の適合状況を監視しています。このうち、苅田町の河川 1 地点、苅田町地先海域 1 地点で測定が行なわれています。平成 23 年度までの測定結果が公表されています。詳細な測定結果については、福岡県のホームページをご覧ください。

[ふくおかの水環境・URL] <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/fukuokamizukankyoo.html>

= 語句の説明 =

※**環境基準**…環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準であり、行政上の目標となるものです。

※**類型指定**…水質及び騒音の環境基準については、国において類型別に基準値が示されています。これに基づき都道府県が河川等の状況を勘案し具体的に地域にあてはめ、指定しています。

※**pH（水素イオン濃度）**…溶液中の水素イオンの濃度をいい、溶液 1 リットル中の水素イオンのグラム当量数で表します。pH = 7 で中性、pH < 7 で酸性、pH > 7 でアルカリ性であることを表します。

※**BOD（生物化学的酸素要求量）**…主に河川の水の汚染度を表す指標の一つとして用いられ、微生物が水中の有機物を分解するときに消費される酸素の量を水 1 リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**SS（浮遊物質）**…水中に浮遊している物質の量をいい、水 1 リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**COD（化学的酸素要求量）**…主に海や湖沼の汚染度を表す指標の一つとして用いられ、水中の還元性物質を過マンガン酸カリウムなどの酸化剤によって酸化するときに消費される酸素の量を水 1 リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**n-Hex（ノルマルヘキサン抽出物質）**…水の汚染度を表す指標の一つで油分の汚染を表します。

※**N.D.（定量下限値未満）**…測定方法の検出限界を下回ることをいいます。

※**75%値**…測定データを、値が小さいものから順に並べ、データ数の 75%目に当たる値のことをいいます。データが 12 個あれば、値の小さいものから 9 番目のデータが 75%値となります。

■参考資料 平成 24 年版環境白書 福岡県環境部環境政策課 平成 24 年 12 月発行

■大気・水質調査結果の詳しいデータについては、過去 3 年分を町のホームページで公開しています。

データで見る苅田町の環境：大気編 (http://www.town.kanda.lg.jp/_1032/_1282/_1626.html)

データで見る苅田町の環境：水編 (http://www.town.kanda.lg.jp/_1032/_1282/_1627.html)

■問合せ先 環境保全課環境係 ☎ 093・434・1834



ライトダウンキャンペーン 2013

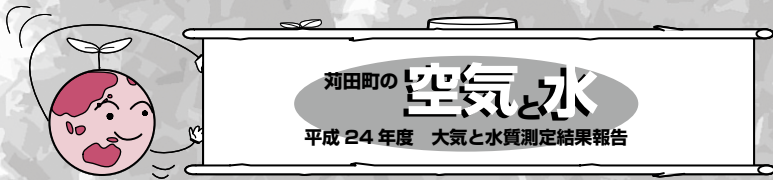
環

境省では、2003 年より地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

6 月 21 日（金）～7 月 7 日（日）までの間、不要な照明を消灯（ライトダウン）するよう呼びかけています。みなさまのご家庭や職場において、可能な限りのご協力をお願いします。

また、期間中の特別実施日である夏至の日（6 月 21 日）、七夕（7 月 7 日）には、夜 8 時～10 時までの 2 時間程度、全国のライトアップ施設や各家庭のあかりを一斉に消灯していただくライトダウンを実施します。この日のライトダウンにご協力いただける施設は、ライトダウンキャンペーンのホームページから、ご登録をお願いします。

キャンペーンについての詳細や、施設の登録については、ライトダウンキャンペーンのホームページをご覧ください。【ライトダウンキャンペーンホームページ】<http://coolearthday.jp>



Fukuoka Cityの大気環境

(平成 24 年度測定値)

降下ばいじん測定結果

降下ばいじんは、大気中に排出されたばいじん（燃料その他の物の燃焼または熱源として電気の使用各地点の年平均値

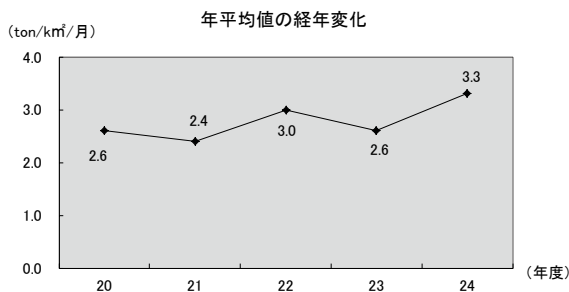
単位：ton / km² / 月

測定場所	年平均値
松原	4.6
神田	3.6
港	5.2
富久	3.4
南原	2.9
城南	3.0
新津	3.5
白石	2.2
二崎	2.5
片島	2.2
鋤崎	2.1
幸町	4.2
全地点平均値	3.3

に伴い発生するすすや固体粒子) や風により地表から舞い上がった粉じん(物の破壊、選別等の機械的処理又は鉱石や土砂の推積に伴い発生し、又は飛散する物質) などのうち、比較的粒径が大きく重いため大気中で浮かんでいられずに落下(降下) するもの、あるいは雨や雪などに

取り込まれて降下するものです。不溶解性物質(水に溶けないもの) と溶解性物質(水に溶けるもの) に分かります。比較的簡易な測定方法で汚染の概要を知ることができます。

町では、町内 12ヶ所に降下ばいじんの測定機器を設置しており、毎月その量を測定しています。降下ばいじんの環境基準はありませんが、町では年平均値 8 (ton / km² / 月) 以下を目標としています。平成 24 年度は全地点で目標値を達成しています。



その他の測定結果

役場庁舎には、福岡県が大気汚染常時監視測定局(一般環境大気測定局) を設けており、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(O_x) の測定を行なっています。平成 23 年度までの測定結果が公表さ

れています。SO₂、NO₂、SPMについては環境基準を達成しています。O_xについては環境基準を達成できていません。O_xは県内全ての測定局で環境基準を達成していません。詳細な測定結果については、福岡県のホームページをご覧ください。
[ふくおかの大気環境・URL] <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/fukuoka-taiki-env.html>

Fukuoka Cityの水環境

(平成 24 年度測定値)

河川水質測定結果

町では、河川の水質を町内 11 河川の 13 地点で年 4 回(6 月、9 月、12 月、2 月) 測定しています。このうち環境基準(県指定) が適用される河川は小波瀬川および長峽川で、他の河川は類型指定がないため環境基準が適用されません。平成 24 年度は環境基準を達成しています。

各地点の年平均値

河川名	測定場所	pH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
長峽川	長峽川大橋	7.9	0.8	13
小波瀬川(上流)	落合橋	7.6	0.6	4
小波瀬川(下流)	木ノ元橋	7.9	0.8	2
一口川	今古賀踏切	7.9	2.1	2
浄土院川	無田川合流地点	7.6	2.1	3
二崎川	樋門	7.4	4.6	6
近衛川(上流)	日豊線下	7.5	2.0	2
近衛川(下流)	臨海公園横	7.8	1.9	17
長曾川	集公園下	8.5	2.5	3
殿川	日立体育館横	8.0	1.5	13
井場川	10号線上	8.0	3.7	3
玉川	玉川橋	8.2	3.2	2
稗田川	樋門	8.1	3.1	8
全地点平均値		7.9	2.2	6

小波瀬川の水環境基準適合状況

項目	環境基準 (A 類型)	上流		下流	
		測定値	適否	測定値	適否
pH	6.5 ~ 8.5	7.6	○	7.9	○
BOD (mg/l)	2 以下	0.5	○	1.0	○
SS (mg/l)	25 以下	4	○	2	○

長峽川の水環境基準適合状況

項目	環境基準 (C 類型)	測定値	適否
pH	6.5 ~ 8.5	7.9	○
BOD (mg/l)	5 以下	0.9	○
SS (mg/l)	50 以下	13	○

※ BOD は、75% 値が環境基準以下の場合に、環境基準に適合していると判断されます。測定値は、75% 値です。※ pH、SS は、日間平均値を環境基準値としています。測定値は、年平均値です。



ご家庭での節電にご協力ください

今年の夏における電力需給は、いずれの電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。しかしながら、大規模な電源脱落等によって電力需給が逼迫する可能性も懸念されます。家庭やオフィスで、少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。「家庭でできる節電の取り組み」を紹介します。ぜひともご理解ご協力をお願いします。

		節電効果(削減率)			節電効果(削減率)	
エアコン		室温 28℃を心がける ※設定温度を 2℃上げた場合	10%	照明	日中は不要な照明を消す	5%
		「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる ※エアコンの節電になります	10%	テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を3分の2に減らした場合	2%
		無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは、電力の増加になる場合があるので、ご注意ください	50%	炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	2%
冷蔵庫		冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない ※食品の傷みにご注意ください	2%	待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%

役場も節電に取り組んでいます

苅田町役場及び町公共施設でも次のような節電の取り組みを行っています。ご理解ご協力をお願いいたします。

節電の取り組み

▶期間…6月1日～10月31日

▶節電目標…電力消費量 2010 年度比 15%削減

▶主な取り組み(概要) ①庁舎・町公共施設の室内の冷房設定温度は原則 28℃とする。ピーク時等九電から節電要請があった場合は冷房の全面停止。②執務室、廊下、共有スペース等では、事務や安全等に支障のない範囲での消灯を行い、パソコンについては、席を外す時や使用しない場合においては、必ず上蓋を閉める。③グリーンカーテンも前年と同様に庁舎の3・4階に設置。

夏季の節電要請期間

7月1日～9月30日の平日(8月13日～15日を除く) 午前9時～午後8時

無理のない範囲で、できる限りの節電(数値目標は設けない)

経済産業省

九電ホームページでは「でんき予報」のほか「節電の事例と効果」をご覧くださいませ。

九州電力

検索

みんながなるう!

ECO 応援隊 vol.37

かんだ環境会議だより

かんだ環境未来図(苅田町環境基本計画)は、現在改定作業を進めており、26年度から10年間の計画として策定される予定です。策定後は、実現のために取り組みを進めていかなければなりません。現計画の中のごみの削減のため、古紙回収事業に取り組み始めたのは、10年計画の7年目です。

新計画では、事業推進の責任、

仕組み、体制等を詳細に明記すべきだと考えています。

そのために、24年度までの8年間の第2分科会としての

取り組みの点検、評価、総括を町長に提出、さらに26

年の2月に最終総括を提出するために準備しています。

新計画の策定にあたり、住民の意見を出し合う会議

(ワークショップ)が5月28日に開催され、重点課題の

内容の見直し、新規事業の検討を行いました。最後は

7月の予定で、事業推進のための検討をする予定となっ

ています。

第2分科会は、ごみゼロ(資源化できるものはすべ

て資源化する)をめざし、事業推進における行政の責

任を明確にすることを提案します。

計画の最終年の残り10カ月、古紙回収の3つの方

法を検討中で、行政と第2分科会との協働で取り組む

ことになっています。

店舗型ポイント還元エコ・ステーション事業は、す

でに行政の働きかけで、サンリブエル苅田が回収施設

を設置し、住民の方に利用されています。

かんだ環境会議第2分科会

ごみゼロのまちづくり

KANDA

FIRE STATION

荻田町消防本部 TEL093・434・0119

最も身近な火災！？天ぷら油による火災にご注意を！！

日常的に使用される天ぷら油。しかし、この天ぷら油から大きな火災に繋がってしまうケースが少なくありません。コンロによる火災の被害は、毎年件数が増え、止むことはありません。最も身近で、個々の注意によって防ぐことができるだけに、細心の注意と対策が必要です。

油を加熱し続けた場合の一例

加熱時間	油の温度	状態
5分後	160～220度	天ぷらを揚げる適温
10～15分後	220～320度	白煙や異臭が発生
15～25分後	360度以上	発火

※天ぷら油の種類や油の古さによって変わります。加熱時間や油の温度、状態はそれぞれにより異なります。

油の量が少ないと危険です

ガスコンロには、揚げ物温度調節機能や過熱防止装置などの安全装置が付いているものがあります。また、IHヒーターには全てのものに安全装置が付いています。しかし、油の量が少ないと、この安全装置が働く前に油の温度が急激に上がり油が燃え上がることがあります。取扱説明書に書いてある適正な油の量で調理してください。(参考例:ガスコンロは、200CC以上、IHヒーターは560CC以上)

油の種類によって発火点が変わります

天ぷら油の種類や量により発火時間も変わってきます。また、発火してしまった場合は、炎の高さは1メートル以上になる可能性があります。手遅れにならないように、使用前に防災対策を考えておきましょう。

■天ぷら油 500ml をコンロで中火にかけた場合の一例

油の種類	発火までの時間	発火点
新しい油	約20分	360度～390度
何度か使用した油	約12～15分	360度～390度
コレステロールを下げるとされている最近はやりの油	約10～13分	350度

※天ぷら油の種類や油の古さによって変わります。加熱時間や油の温度、状態はそれぞれにより異なります。

もし燃えてしまったら

- ▶ 大声で周囲に知らせる ▶ 119番通報する ▶ 初期消火をする (目安は天井まで炎があがっているか)
- ▶ 消火を試みる場合は、退路を確認してから行う
- ▶ 水はかけない！火炎が爆発的に広がる ▶ 消火に一番有効とされているのが消火器。消火器がなければ水に濡らし固く絞った大きめのタオルなどを使う
- ※鍋をひっくり返し油をこぼして火傷を負ったり、燃焼中の油が飛び散り火炎を広げてしまう危険がある。一旦消えたと思えばすぐにタオルを取ってしまわないように！高温の油が空気に触れて再び燃えだす可能性も ▶ 消火器を使用する際は薬剤が勢よく噴射するので、最初から鍋に直接かけると油が飛び散る可能性がある。2～3メートル離れて使用する。

平成25年度危険物取扱者保安講習

★ 日時 (場所はいずれもパンジープラザ)

10月24日(木)	午前9時30分～12時30分:給油取扱所 午後1時30分～4時30分:その他
10月25日(金)	午前9時30分～12時30分:その他 午後1時30分～4時30分:給油取扱所

- ★ 受付日時 10月22日(火) 午前10時～午後4時
※12時～午後1時は除く
- ★ 受付場所 荻田町消防本部
▷ 郵送の場合 10月1日(火)～10月14日(月)に簡易書留で送付してください(当日消印有効)。
▷ 送付先 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15『ふくおか石油会館3階』公益社団法人 福岡県危険物安全協会
- ★ 受講料 4,700円(福岡県領収証紙)
※福岡県領収証紙は、受付会場又は福岡銀行で購入
- ★ 対象 危険物取扱者免状(以下「免状」という)の交付を受付けている方で、現に危険物製造所等で危険物の取扱作業に従事している方は、次の①、②により受講する必要があります。

- ① 継続して危険物取扱作業に従事している方
前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内
- ② 新たに又は再び従事する方 従事することとなった日から1年以内 ※例外 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内
※従事していない方は、法令上特に受講する義務はありません。受講義務者が受講すべき期間内に受講しなかった場合は、消防法第13条の2第5項の規定により、危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。
- ★ その他 受講日には、受講票及び本人取得の危険物取扱者免状を必ず持参し、受付に提出してください。(危険物取扱者免状に福岡県知事の検印を押印します)
※受講申請書は、荻田町消防本部に6月上旬頃用意しています。
- ★ 問合せ先 荻田町消防本部 ☎093・434・0299

公民館だより

中央公民館

☎093・436・0061

▼プロの俳優とお芝居してみよう

俳優さんは何を考えて演じてるの？演技の基本は、徹底的に遊ぶ事。俳優のための遊び！の中から想像力を引き出し、感性豊かな時間を過ごそう。

★日時・対象

①7月30日(火)

▽午前10時～12時：小学生1・2・3年生対象

▽午後2時～4時：小学生4・5・6年生対象

②8月1日(木)

▽午前10時～12時：小学生未満(3歳～6歳)対象 ※保護者同伴

▽午後2時～4時：全小学生対象(中級編)

★講師 倉本聰主宰「富良野塾」飛ぶ劇場「俳優 有門正太郎さん

★定員 各時間 10名

★持参品 タオル・飲料水

★受付開始 6月26日(水)

※小学生コースも保護者見学可

▼お田まちづくりカレッジ公開講座

どなたでも参加できます！

★日時 6月26日(水) 午後7時～9時

★場所 三原文化会館

★内容 「学生のボランティア意識と地域貢献活動」(講師・西日本工業大学ボランティアグループ)

●●小波瀬コミュニティセンター

☎0930・23・1000

▼小波瀬レディースセミナー

女性のためのセンスアップ講座。館外研修や講演などを予定しています。(毎月内容が変わります)

★日時 7月9日～12月10日(▽全5回)▽第2火曜日▽午後1時30分～3時

★定員 30名

★対象 成人女性

★初回講師 河上亜矢子さん

「UVレジンで作るコラージュアクセサリー」

ペンダントとチャームを作りま

す。

★材料費 1200円(受付時前納)

★持参品 はさみ、のり

★受付開始 6月19日(水) ※応募者多数の場合は抽選になります。



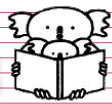
講座受付方法(各公民館共通)

- ①受付日初日、窓口にて午前8時30分～8時45分の間整理券を配布します。(8時30分以前には並ばないでください)
- ②定員を超えた場合は、8時45分から抽選を行います。
- ③定員に満たない場合は、随時受付し電話での仮受付もを行います。電話の場合、後日窓口受付が必要です。(電話仮受付・後日窓口受付ともに平日午前9時～午後5時)

平成25年度 公民館人権講座 7月

公民館・問合せ	日時	演題	講師
中央公民館 093・436・0061	7月23日(火) 午後1時30分～3時	生まれて来てくれてありがとう ～大切なお守り～	飯塚少年サポートセンター 安永智美さん
北公民館 093・434・9000	7月5日(金) 午後1時30分～3時	「こころの法話」 ～たつてまきとギターにのせて～	浄土真宗本願寺派 共命之鳥 黒田摂心さん 湯浅勝頼さん
小波瀬コミュニティセンター 0930・23・1000	7月12日(金)	『みんな違って みんないい』 金子みすゞの詩から学ぼう～バスで行く人権講座～	金子みすゞ記念館 企画員
西部公民館 0930・23・8100	7月11日(木) 午後1時30分～3時	笑って元気 ～コミュニティーの大切さ～	矢野大和さん

※中央・西部・北公民館は、一般の公開講座ですので皆さんお気軽にご参加ください。※小波瀬 CC は別途申込みが必要です。



新刊情報

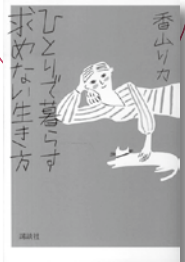
新刊は他にもあります。お探しの本はお問い合わせください。パソコンや携帯電話からも蔵書検索ができます。くわしくは図書館ホームページをご覧ください。



横綱

- 横綱 武田葉月／著
- 失敗談 外山滋比古／著
- 老後のお金 文藝春秋／編
- 登山の哲学 竹内洋岳／著
- レーン あさのあつこ／著
- 再生医療の光と闇 坂上博／著
- 東京ホテル 中村航／(他) 著
- バカ学生に誰がした? 新井立夫／著
- 「教える技術」の鍛え方 樋口裕一／著
- いのちを守る気象情報 齊田季実治／著

ひとりで暮らす
求めない生き方

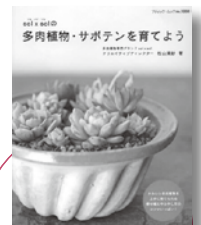


マクロビオティックの
梅しごと梅づくし

骨粗しょう症の人のおいしいレシピブック

- まずは動詞を決めなさい。 網野智世子／著
- ひとりで暮らす求めない生き方 香山リカ／著
- シスターズ・ブラザーズ パトリック・デウィット／著
- お墓に入りたくない! 散骨という選択 村田ますみ／著
- マクロビオティックの梅しごと梅づくし 大久保千和子／著

- パソコンの困ったを即効解決する本 Studioノマド／著
- 子供をゲーム依存症から救う精神科医の治療法 岩崎正人／著
- sol x solの多肉植物・サボテンを育てよう 松山美紗／著
- 禅が教えてくれる美しい時間をつくる「所作」の智慧 枳野俊明／著



sol x solの
多肉植物・サボテン
を育てよう

休館日カレンダー (6月10日～7月10日)

日	月	火	水	木	金	土
★	6/10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	7/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	★	★	★

※色のついた日がお休みです

【開館時間】午前9時30分～午後5時30分、
木・金曜日は午後7時まで(本館のみ)
【休館日の本の返却】入口横の「本のポスト」をご利用ください。AV資料はカウンターまでご返却願います。

おすすめの1冊 85 (一般):暮らし

『4歳からのキッチン』
渡辺ゆき／著 岩崎書店



お花ハンバーグ・父の日ピザ・ごまだれそうめんなど、「4歳でもこんなにいろいろできるんだ!」というようなレシピがたくさん載っています。写真がわかりやすく、大人と子どもの役割分担ができていて、親子で料理が楽しめる一冊です。

保健師を募集します

総務課職員係

- ★ 雇用期間 8月12日～平成26年3月31日(育休代替・更新あり)
- ★ 募集人員 1名
- ★ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休日は土日祝日、年末年始等)
- ★ 賃金・報酬(予定) 月額18万5800円～23万6100円(いずれも経験年数により支給)
- ★ 業務内容 保健事業業務
- ★ 勤務場所 パンジープラザ(健康づくり係)
- ★ 応募資格 保健師の資格があり、普通自動車運転免許証を持っている人
- ★ 応募方法 総務課職員係(本庁4階)に履歴書を提出。郵送の方は事前にご連絡ください。
- ★ 応募期間 6月10日(月)～6月28日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は受付できません)
- ★ 選考方法 面接(日時は後日連絡)

スターフライヤー社航空券の株主優待券(割引券)の利用者を募集します。

スターフライヤー社の株主優待券(航空券の割引券(国内営業全路線))の一部を町民の皆様にご利用していただくための募集です。
 なお、株主優待券は他の割引との併用はできません。

有効期限 平成 25 年 11 月 30 日

- ★ 割引額 優待券1枚で、片道1区間の普通運賃の半額 ※いずれも消費税・旅客施設使用料含む
- 【利用例1】北九州-羽田間 32,870円→16,570円
- 【利用例2】関西-羽田間 20,870円→10,520円
- 【利用例3】福岡-羽田間 32,770円→16,470円
- ※時期等により料金が異なりますので、詳しくはスターフライヤー社のホームページ等でご確認ください。
- ★ 応募方法 郵便往復ハガキに、①住所 ②氏名 ③年齢 ④利用予定日 ⑤電話番号 ⑥優待券希望 と書いて、下記のあて先にお申込みください。
- ※応募は、1人1通に限り有効とします。※返信用表面にもあなた様の住所と氏名をお書きください。
- ★ 応募資格
 - ①刈田町内に住所を有する者。なお、優待券発送期日においても刈田町内に住所を有する者として。
 - ②満12歳以上の者(平成13年6月22日までに出生した者)
- 応募多数の場合は抽選とし、280人の方へ優待券2枚(往復分)を交付します。
- 当選者の発表は優待券の発送をもってかえさせていただきます。なお、落選者については返信用ハガキの郵送によりお知らせします。
- 郵便往復ハガキ以外でのお申込みの場合は、無効となります。
- ★ あて先 〒800-0392 刈田町富久町1-19-1 刈田町役場企画財政課
- ★ 締切 6月21日(金) 必着
- ★ 問合せ先 企画財政課 ☎093・434・1113

- (可否は、面接後連絡)
- ★ 問合せ先 総務課職員係 ☎093・434・1111
- 放課後子どもひろば
安全管理員募集
- 子育て支援課
- ★ 雇用期間 7月1日～平成26年3月31日(期間更新の予定あり)
- ★ 募集人員 2名
- ★ 勤務時間 ▽平日午後3時頃～5時30分 ▽土曜日

- 午前8時30分～12時30分
- ▽日曜日・祝日、年末・年始
- お盆、学校休業日等は休み
- ▽夏休み等の長期休暇中の平日は午前8時30分～午後5時30分(昼休み1時間)、土・日は休み ▽原則は右記のとおり。特に必要がある場合右記以外の勤務もある。(右の範囲内で相談により設定。週に1～4日の勤務や8時間勤務の日の半日勤務も設定可能)
- ★ 報酬等 ▽時給830円(勤務半年かつ研修終了までは補助員として710円) ▽交通費は自宅から2km以上の場合1日100円(月20日まで) ▽賞与及びその他の手当なし
- ★ 業務内容 児童(小学生)の見守り等
- ★ 勤務場所 白川小学校内の施設
- ★ 応募資格 子どもに関わることが好きな方
- ★ 応募方法 履歴書を子育て支援課に提出。

- ★ 応募期間 6月19日(水)まで
- ★ 選考方法 面接(日時は後日連絡)
- ★ 問合せ先 子育て支援課 ☎093・588・1036

- 第2次刈田町男女共同参画行動計画が完成
- 人権男女共同参画課
- 第2次刈田町男女共同参画行動計画策定にあたり、刈

田町男女共同参画審議会では、平成23年度の町民意識調査の結果をもとに、一年間に及び熱心な議論が行われました。そして、平成25年3月7日に、町長に答申されました。

この計画の将来像は、「わたしとあなたの生き方を認め合い、支え合い、未来につながるまちかんだ」です。

平成25年度から平成34年度までの今後10年間、条例に基づき、将来像の実現に向けた計画的な施策の推進を行っていきます。

*計画書は、苅田町立図書館で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載しています。

平成25年度教科書展二会を開催します

福岡県教育庁

- ★日時 6月14日～7月3日 午前10時～午後6時
- ★場所 行橋市図書館(行橋市中央1・9・3)
- ★休館日 火曜日
- ★展示教科書 小・中学校用

★問合せ先 福岡県教育庁 義務教育課学事係
☎092・643・3909

みんなで地域の福祉について考えてみませんか?

地域福祉課

福祉の問題は決して「他人事」ではありません。必ず自分や家族で向き合うことになるものです。

町では平成25年度に「地域福祉計画」を策定することとしています。

皆さんが住んでいる地域の課題、具体的な実践活動や解決策の提案など、皆さんのご意見を住民ワークショップ(※)を開催し、お聞きしたいと考えました。

なお、「地域福祉計画」は社会福祉協議会と連携し、「地域福祉活動計画」との一体的な策定を目指しています。

- ※ワークショップ：参加者で少数のグループを組み、お互いの考えを学びあいながら、アイデアや意見を出していき、まとめ上げていく作業のことを言います。
- ★対象者 苅田町内にお住

まい、通勤、通学している18歳以上の方。

★募集人員 各地区30人程度(応募者多数の場合は抽選)なお、参加に伴う報酬等の支払いはございません。

★申込方法 住所・氏名・生年月日・連絡先を地域福祉課もしくは社会福祉協議会まで電話・FAXのいずれかでご連絡ください。

★締切 6月20日(木)午後5時まで

★ワークショップ開催日時 7月6日(土)・7月20日(土) 午前9時30分～12時

苅田小学校区	北公民館
馬場小学校区	中央公民館
南原小学校区	三原文化会館
与原小学校区	小波瀬コミュニティセンター
片島小学校区	片島コミュニティセンター
白川小学校区	西部公民館

★申込・問合せ先

地域福祉課地域福祉係

☎093・434・1039

FAX 093・435・0023

苅田町社会福祉協議会

☎093・434・3641

FAX 093・434・4343

無料調停相談会のおしらせ

行橋調停協会

★日時 7月6日(土) 午前10時～午後3時

★場所 行橋商工会議所

★相談内容 金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地・家屋問題、家庭問題、サラ金問題、その他一切の調停相談

★問合せ先 行橋調停協会
☎0930・220035

平成25年度

観光まちづくり人材育成講座 受講生募集

知識だけではない、これからの観光ガイドとして大切にしていきたい“心得”を学ぶ講座やワークショップなどを行います。講座のテーマは、「苅田町の観光まちづくりについて」、「来訪者の心を理解する」、「季節を感じる心」、「感動とは何か」、「地域の歴史を学ぶ」、「おもてなしを学ぶ」などを予定。また、苅田町認定ガイドとまちを歩くなど交流の機会も設けています。この講座をきっかけに、町の魅力を心で伝えるガイドになってみませんか。

- ★募集期間 7月10日(水)まで
- ★コース 「I 観光ガイド育成講座(入門)コース」
- ★定員 30名(定員になり次第締切)
- ★申込 各公民館、役場窓口においてある申込用紙に必要事項を記入の上、地域振興課観光係(役場3階)

- まで提出してください。
- ★受講料 無料。※実地研修や、視察研修にかかる費用については、実費負担していただきます。
- ★問合せ先 地域振興課(担当:竹田・村上) ☎093・434・1809

某アイドルグループではないけれど...

K K J 24 メンバー募集

保険健康課

K K J (かんだ・けんこう塾の略) 24とは・・・「今

よりもっと健康になりたい、やせたい、元気になるりたい」などの思いがある方を対象に8月から来年3月まで健康づくりのプログラムに取り組みます。ひとりひとりにあった運動、栄養、生活習慣に関する個別指導と、みんなで楽しくできるグループ学習があります。
★ 説明会 7月18日(木) 午後1時30分～1時間程度
★ 申込・問合せ先 パンジープラザ(保険健康課健康づくり係) 093・436・5115

子どもの人権110番 強化週間・電話相談設置

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

「いじめ」や体罰、不登校や子どもへの虐待など、子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。

★ 期間 6月24日(月)～

6月30日(日)の1週間・

午前8時30分～午後7時

※6月29日(土)、6月30日

(日)は午前10時～午後5時

★ 相談電話番号

☎ 0120・007・110

☎ 092・852・4536

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密厳守。ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

※強化週間以外でも子ども

の人権に関するご相談を、

土日祝日を除く毎日午前8

時30分～午後5時15分(時

間外・土日祝日は留守番電

話)受け付けています。

女性への人権侵害相談 ホットライン

北九州市立男女共同参画センター

北九州市立男女共同参画センター・ムーブでは、福岡県弁護士会との共催で、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントなどの職場等での人権侵害や、ドメスティック・バイオレンスDV、ストーカーなど、女性

伝言コーナー

文化芸術、生涯学習、福祉、環境など、生活やまちづくりに役立つ、町民のみなさんからの情報を掲載しています。※特定の政治・宗教等団体の宣伝や、参加費が高額な事業の紹介については掲載をお断りすることがあります。掲載内容についての話し合いは当事者間で、自己責任で行ってください。町が仲介することはありません。

かんだ郷土史研究会 例会のご案内(聴講無料)

小今井潤治(万屋)の業績

★ 日時 6月22日(土) 午後1時30分～3時30分

★ 場所 苅田町立図書館 AV ホール

★ 講師 九州国際大学特任教授 三浦尚司先生

かんだ郷土史研究会(倉本) ☎ 093・436・1170

平尾台自然観察センターイベント

スーパームーン観月会(雨天中止・予約不要)

2013年で、最も地球に接近する満月を観察します。

※曇天の場合、月が見られない場合もあります。

★ 日時 6月23日(日) 午後6時30分～9時

平尾台自然観察センター ☎ 093・453・3737

苅田ジュニアソフトボールクラブ 部員大募集！！

ソフトボールに興味がある小学1～5年生の男の子・女の子、ぜひ体験に来てみませんか？

挨拶や礼儀など大切なことも身に付きます。

★ 練習日時・場所

水・金曜日(午後5時～7時30分) 与原小

土・日・祝(午前8時～午後4時) 大熊公園・南原小

父母会長(奥野) ☎ 090・9077・1543

アサフ音楽学院 小さな小さな音楽会

第1部はピアノ、フルート、サクソ科の生徒たちの演奏で、バロック音楽やオーケストラを伴奏にした楽しい曲を、第2部はクラリネット科講師の演奏です。入場無料です。

★ 日時 6月16日(日) 午後2時～3時

★ 場所 アサフ音楽学院ホール(南原小学校横)

★ プログラム パッヘルベルのカノン、ウイナ・マーチ、雨だれの前奏曲、ソナチネなど

アサフ音楽学院(荒木) ☎ 093・435・0488

オストミーに関する健康教室

オストメイトの集いとは、人工肛門・人工膀胱になられた方々が明るく生活するための情報交換の会です。今回は、講師の先生を招き健康教室を行ないます。ご本人及びご家族の方もお気軽にご参加ください。

★ 日時 6月23日(日) 午後1時～4時

★ 場所 パンジープラザ 健康教室(洋)

日本オストミー協会日豊分会(平川) ☎ 093・434・0514

出逢い・ときめき in ひこさん

★ 日時 7月13日(土)～14日(日)

★ 場所 福岡県立英彦山青年の家

★ 対象 20歳以上の独身男性・女性(学生不可)

★ 参加費 3,500円

6月30日までに直接お電話でお申し込みください。

福岡県立英彦山青年の家 ☎ 0947・85・0101

イベント情報

主催者の都合、天候等により、中止・延期となる可能性があります。ご了承ください。

EVENT INFORMATION

北九州空港イベント

ナイトトリップ in 北九州空港 参加者募集!

- ★ 日時 7月27日(土)、8月18日(日)
午後7時～9時
- ★ 場所 ターミナルビル、スターフライヤー訓練センター、空港滑走路、エプロン
- ★ 対象 小学生とその保護者の方
- ★ 募集人数 40組80名(40組80名×2日間)
- ★ 参加費 無料
- ★ 募集期間 7月10日(水) 必着
- ★ 申込 便箋又は用紙に①参加希望日 ②氏名(小学生と保護者の2名分) ③年齢(小学生は学年) ④性別 ⑤住所を記入し、身分を証明するもの(①免許証 ②健康保険証 ③住民基本台帳カード ④住民票 ⑤在学証明書)のコピーと返信用封筒(宛名・切手貼付)を同封の上、ご応募ください。※立入制限区域に入る為、身分を証明するものの提出が必要となります。
- ★ 送付先 〒800-0306 小倉南区空港北町6番北九州エアターミナル(株)「ナイトトリップ in 北九州空港」

北九州空港七夕飾り

- ★ 日時 6月25日(火)～7月7日(日) 終日
- ★ 場所 ターミナルビル

問 北九州エアターミナル(株) ☎093・475・4195

農業体験塾 (等覚寺棚田にて)

- ★ 日時 11月3日(日)まで午前9時～午後3時
- ★ 対象 農業体験をやりたい方、自然体験に関心のある方ならどなたでも参加可(家族単位)
- ★ 参加費 7,000円
- ★ 申込・問合せ先 NPO法人 北九州市レクリエーション協会 ☎093・921・2801

★ 受験資格 ①平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育

行橋税務署

平成25年度 税務職員
(高校卒業程度) 募集

のさまざまな人権侵害に関する電話相談を実施します。
★ 相談窓口 6月25日(火) 午前10時～午後5時
☎093・5833・3331

高等学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
★ 試験 高等学校卒業程度
★ 受付期間
▽インターネット申込
6月24日(月)～7月3日(水)
○ 申込専用アドレス
<http://www.jinjisshiken.go.jp/juken.html>
▽郵送又は持参申込
6月24日(月)～6月28日(金)
▽印通信日付印有効
○ 提出先 希望する第1次試験地を管轄する人事院地方事務局(所)

★ 第1次試験 9月8日(日)
★ 問合せ先 行橋税務署
☎09300・552・2051
福岡国税局人事第二課
☎092・411・0031
国税庁ホームページにも募集内容を掲載しています。

福岡県プレリーダー研修2級を開催します

福岡県教育委員会

★ 日時 7月14日(日) 午前9時受付・9時20分開会・午後4時45分終了予定
★ 会場 南原小学校体育館

★ 対象 子ども会育成会員、少年団団指導者、アンビシャス広場指導者、アンビシャス青年リーダー、地域活動指導員、市町教育委員会生涯学習・社会教育関係者、小・中学校教職員、その他関心のある方
★ 内容 一般的な救命講習、レクリエーション等
★ 費用 100円(保険料)
★ 携行品 活動できる服装、上靴、タオル、飲み物、筆記用具
★ 締切 7月5日(金)
★ 申込・問合せ先 福岡県教育庁京築教育事務所社会

教育室(担当:井上)
☎0979・833・3601

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会

【パソコン基礎(初心者)】
■期間 6月25日～7月11日(火・木)

【玉掛技能講習(18歳以上)】
■期間 6月26日(水)～6月28日(金)

【小型移動式クレーン運転技能講習(18歳以上)】
■期間 7月2日(火)～7月4日(木)

【職長・安全衛生責任者教育】
■期間 7月7日(日)、7月14日(日)

【商業簿記3級】
■期間 7月10日～10月16日(水・金)

【フォークリフト運転技能講習(自動車運転免許証等所持者)】
■期間 7月17日(水)～7月20日(土)

詳細はお問合せください。
★ 開催場所・問合せ先 豊前地区職業訓練協会
☎0979・821・511



こうだい
片岡康乃くん
(29日生)

父/徹さん・母/千恵さん
(光国)

一歳のお誕生日おめでとう。これから元気ですくすく育ってね。たくさん、お話ししたりして早く遊びたいね。



けんたろう
尾形健太朗くん
(9日生)

父/直哉さん・母/梨香さん
(尾倉)

健太朗くん1歳のお誕生日おめでとう！生まれてきてくれてありがとう◎これからも元気に育ってね大好きだよ♡パパとママ♡



たいよう
古賀太陽くん
(10日生)

父/大智さん・母/成佳さん
(与原)

太陽くん1歳のお誕生日おめでとう！これからもその笑顔をいっぱい見せてね♡



りょうへい
鴨田涼平くん
(18日生)

父/健一さん・母/美基子さん
(新津)

いつもニコニコ元気で活発な涼平くん！1歳おめでとう☆これからも強くたくましく育ってほしいね。



えみ
桑野恵実ちゃん
(19日生)

父/慎也さん・母/薫さん
(神田町)

恵実ちゃん、お誕生日おめでとう。これからもお姉ちゃんと仲よく元気に育ってね☆



はづき
栗林芭月ちゃん
(4日生)

父/康弘さん・母/真智子さん
(上片島)

芭月、1歳のお誕生日おめでとう！毎日元気いっぱい笑顔にパパママも癒されています♡すくすくと元気に育ってね。



あや
松蔭絢ちゃん
(5日生)

母/絵里香さん
(稲光)

お誕生日おめでとう。元気に健やかに育って、明るく笑顔の絶えない子になってね。



たかひと
齋藤威仁くん
(11日生)

父/孝剛さん・母/美紀さん
(新津)

たかちゃん☆1歳のお誕生日おめでとう！！いつもニコニコ元気でうれしいよ♪すくすく育って明るい男の子になってね♡



まゆ
井出まゆちゃん
(19日生)

母/雅美さん
(松原町)

まゆちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡これからも元気いっぱい笑顔いっぱいのもまゆちゃんできてね♡



まなみ
泉菜名美ちゃん
(6日生)

父/栄太郎さん・母/朋子さん
(若久町)

菜名美ちゃん、お誕生日おめでとう。明るく思いやりのある女の子になってね♡これからもお兄ちゃんと仲良くしてね。



しょう
藤永翔くん
(26日生)

父/隆さん・母/あゆみさん
(若久町)

翔くん1歳のお誕生日おめでとう☆パパとママのところに生まれてきてくれてありがとう♡これからも元気にすくすく大きくなってね。



みゆう
野中美優ちゃん
(4日生)

父/直明さん・母/美奈さん
(幸町)

美優ちゃん1歳のお誕生日おめでとう！その笑顔にいつも癒されるよ♪これからも元気いっぱい優しい子に育ってね♡



さくら
菊地百桜ちゃん
(27日生)

父/良一さん・母/恵子さん
(尾倉)

Happy Birthday 百桜☆さくちゃん笑顔は最高だよ♡優しいお姉ちゃんたちと一緒に、仲良く元気に大きくなってね!!パパとママのところに生まれてきてくれて本当にありがとう♡



りょうたろう
乾凌太郎くん
(27日生)

父/充弘さん・母/麻紀子さん
(集)

凌太郎、1歳のお誕生日おめでとう！生まれてきてくれて、ありがとう。これからも元気でスススス育って行ってね。

行橋京都メディカルセンター内 休日夜間急患センター

6月下旬
オープン

- 診療科目 内科・小児科・歯科
- 診療時間

平日 内科 午後7時30分～翌日午前6時
小児科 午後7時30分～午後11時

日祝日 内科 前日午後7時30分～翌日午前6時
(※休日が日曜日の場合土曜日午後7時30分～日曜日午前6時)
小児科 前日午後7時30分～午後11時
(※休日が日曜日の場合土曜日午後7時30分～日曜日午後11時)
歯科 午前9時～午後6時

- 特別診療日**
- ・年末年始(12月30日～1月3日)
 - ・5月連休(3日～5日)
 - ・お盆(8月13日～15日)
- ※診療時間はお問い合わせください。

- 問合せ先
行橋京都休日急患センター
事務局
☎0930・26・1399
- 所在地
行橋市東大橋2丁目9番1号

